

平成27年度事業計画

I はじめに

地域社会の健全な発展と市民の福祉の増進に寄与するという法人の目的に資するため、公益目的事業の柱である「まちづくり推進事業」、「生きがい就労センター事業」及び「シルバー人材センター事業」の推進に努め、公益財団法人として市民の信頼に応えてまいります。

II 基本方針

公益目的を達成するため、次のとおり事業の柱を定め、積極的に取り組みます。

- 魅力ある都市形成と豊かな地域社会の実現のため、市民の活力導入と市民サービスの向上を図ること及び施設の効用を高める事業
- 障がい者及び社会参加をのぞむ家庭女性の就業機会を確保、提供する事業
- 高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係わる就業、及びその他の社会参加活動を推進する事業
- 公益目的事業の推進に資するための事業

III 事業

1 まちづくり推進事業

(魅力ある都市形成と豊かな地域社会の実現のため、市民の活力導入と市民サービスの向上を図ること及び施設の効用を高めることを実施する事業)

(1) 事業の概要

地域社会の健全な発展と市民の福祉の増進に寄与するため、「市民の活力導入と市民サービスの向上を図る事業」及び「施設の効用を高める事業」の2つの事業構成に基づき市民の参加とサービスの向上に努めるとともに、活動拠点としての施設の効果的な運営管理を行います。

「市民の活力導入と市民サービスの向上を図る事業」では市民、ボランティア、市民活動団体などの活力のある様々な事業と協働を展開することで、市民相互の交流や連携を促進し、自発的な協力関係の構築を支援します。

また、拠点となる施設や職員の専門的知識の活用、付加価値の高い場の提供、企画事業の開催など多様化する市民の要望を的確に捉え、施策に反映させる事業等を展開することにより市民満足度を高め、地域における一体的なまちづくりを実現してまいります。

「施設の効用を高める事業」では地域の人々の共有資源である公園、緑地、

街路樹、墓園、及び文化施設などを統一的に運営管理する事業を基盤に、運営に市民の声を反映させる調査研究事業と、市民の施設利用を促進する環境整備事業の3事業を複合的に行うことで、公益目的を達成してまいります。

(2) 実施事業

(市民の活力導入と市民サービスの向上を図る事業)

① 講座、体験活動

市民とボランティア等に対し、専門的な知識や技能の取得に必要な研修会・講習会を開催し、受講者がまちづくりに携わる人材として活動し、新たな人材の育成に携わるスパイラルを構成することで、市民参加の効果を高めてまいります。

また各施設において市民、講習会等受講者、次代を担う子ども達等を対象に、環境、文化及び教育等の分野を楽しく学べるよう工夫した体験活動の機会を提供し、豊かな人間性の実現を図ります。

□ 主な事業

- ア 花いっぱい運動実践団体（8団体）に加入している花の会や町内会、市民を対象とした緑化に関する講習会の開催
- イ 緑地や谷戸の保全団体による市民を対象とした緑化講習会や自然観察会の開催、安全・適正就業の推進
- ウ バラの管理や樹木の剪定、家庭菜園等の緑化講習会や壁面緑化の推進事業、公民館や学校への出張講座の開催
- エ 自然の大切さやみどりを育てる思いやりの心を培うことを目的に組織した近隣の小学生による「こどもサポーター」に、花壇管理や除草などの体験活動を提供
- オ みどりに関する講習会受講者を対象に、歩行者専用道内の樹木等の維持管理の場を提供し、更なる技術の向上と市民相互の連携を図る体験活動等の実施
- カ 市民や子ども達を対象に自然の大切さや植物等の役割を習得させる園内の自然植物観察会の開催及び木の実や小枝等の自然素材を使ったクラフト品を自由にするワークショップコーナーの開設
- キ 中学生の職業体験希望者の受け入れ
- ク 夏休み期間中にふあふあランドを設営し、遊びを通じた体験活動の場を提供
- ケ 自然観察指導員やJAXA職員等を講師とした魅力ある講座の開催
- コ プラネタリウムを専門とする職員による野外天体観望会等の出張講座の開催

- サ 博物館実習として体験指導
- シ 市の担当課と連携し、地域在住外国人親子を招き、こども館が有する展示品やワークショップの技術等を活用し、多文化共生社会の構築を目指し、国際交流の機会とコミュニケーションによる参加者相互の連携意識の高揚を図る体験活動の提供
- ス 科学工作、おやつづくりなどの実技研修の開催、及び総合学習の一環として体験学習講師の小学校への派遣
- セ 野外体験教室を開催し、身近な自然に触れることで自然保護と青少年の健全育成を推進
- ソ 宇宙少年団や関係機関職員等との協働による天体観望会や様々な天文事象に関する学習機会の開催

② 育成、協働

施設を場として、職員が市民や市民活動団体と、また市民や市民活動団体同士などが手を携える「協働」を実施することで、市民のつながりを広げ、地域の活性化と交流を促進します。

これらの活動を支援するため、資材や場の提供などを本協会が行います。

□ 主な事業

- ア 緑化相談員や職員が相談、助言する体制を整え、活動の継続性と発展を支援
- イ 緑化リーダーや地域ボランティアリーダーを育成し、緑化普及活動の場を提供
- ウ 公園美化推進団体「みどりの会」、ボランティア等の活動を通じた市民との交流と相互理解の促進
- エ 街路樹柵を活用した草花の植栽を地域の緑化ボランティアが、また植栽する草花の栽培を長久保公園草花栽培ボランティアが行い、相互の交流や連携を深める協働事業の実施
- オ 緑化愛好団体等との協働事業として、春のみどりと花のまつり、秋の緑化推進まつり、ハーブフェスティバル、親水公園まつりなどを開催
- カ スポーツ団体等と共同し、公園の特性を生かした教室や大会を開催
- キ 学生等ボランティアに対する実践的な経験を通じた育成・支援
- ク 宇宙少年団指導者や青少年団体指導者への専門的なノウハウ、スキル習得の場の提供による指導者の育成・拡大支援
- ケ 地域団体による竹細工教室や竹炭づくり、竹林の清掃などの野外体験を通じた高齢者と子どもとの世代間交流、地域資源の保護や自然とのふれあいの推進

- コ 地域のアート関係施設等とこども館が協働し、それぞれが有する人材や施設等の資源を活用したワークショップを開催して地域の活性化と交流を促進
 - サ 公共施設や地域の緑化団体に自家栽培の草花苗を配布するとともに花の栽培管理についての知識を提供
 - シ 植物や鉢等の園芸資材を、必要とする人に斡旋する制度（グリーンバンク）の運営
 - ス 青少年健全育成のため、平日午後のワークショップ室を利用した子どもの居場所事業の実施
 - セ 公園内に新たな香りの植物を植栽し、公園の職員とボランティア会員による協働管理の実施
- ③ 相談、助言、情報提供
- ・地域の市民から、地域の道路、下水道、公園など地域の暮らしと密接な都市環境に関する相談を受け助言することにより、地域のまちづくりに関する市民相互の自発的な協力関係の構築を支援します。
 - ・市民のみどりに関する知識や関心を高め、身近な自然を大切にするための相談、助言コーナーの設置、公民館、学校への出張相談、活動拠点である施設に関する相談窓口の設置などを実施します。
 - ・施設の設備や利用時間、地図、地域の自然や花の開花情報などを記載した情報マップ、季刊誌などの発行、イベントやインターネットやコミュニティーFM放送等を通じた広報活動及び運営調査研究の結果や本協会に関する情報の公開を進めます。
- 主な事業
- ア 相談機能として、みどりに関する様々な相談に緑化相談員が対応する「みどりの相談所」の設置や公民館まつりでの出張相談の開催
 - イ 記念樹の植え付け、栽培方法、病虫害対策等を記載した管理育成マニュアルの配布
 - ウ 花の開花情報「花だより」、開花時期をカレンダーにした「花ごよみ」の掲示板やホームページによる公開
 - エ 園内施設や植物の植栽場所を掲載した「公園マップ」の発行
 - オ 季節ごとの花の見ごろや講習会、展示会、サークル等の活動情報等を掲載した季刊誌の発行
 - カ 事業案内や天文、自然科学等に関する特集を掲載した季刊紙「こども館ニュース」の発行
 - キ 道路、下水道、公園など地域の暮らしと密接な都市環境に関する相談

及び市民相互の交流を図ることのできる住環境づくりの助言

ク 組合施行区画整理事業施行地域における自然やまち並みの変遷についての資料収集・公開による地域歴史の保存及び文化の継承

ケ 大庭台墓園墓所施設の特性を活用した納骨、改葬、分骨、自然葬、手元供養等の祭事に関する相談、及び公営墓所や民営墓所の所在地、規模、特徴、形態、宗派別寺院等の情報提供による市民満足度の向上

④ 障がい者への支援活動

- ・地域の障がい者への支援活動として、管理する施設において福祉バザーを開催し、障がい者が作った小物や飲食物などの販売場所の提供と活動を支援するとともに、障がい者施設と連携し、パン等の出張販売の場を提供し、障がい者への活動支援及び市民との交流並びに市民へのサービスの向上に努めます。

□ 主な事業

ア 障がい者が作った小物や飲食物などの販売場所の提供と活動支援のため、福祉バザーを開催

イ 障がい者施設と連携し、パン・おにぎり等の昼食やクッキー等の出張販売の場を提供することによる利用者サービスの向上と障がい者の活動支援

⑤ 企画展示

職員の企画により科学、自然、歴史などをテーマに企画展示を行います。

また、市民を対象に募集した街路樹並木の写真等の展示、友好都市や姉妹都市に関する展示など、地域に関する企画展示を行い、豊かな精神の涵養と市民の参加、交流を促進します。

□ 主な事業

ア 夏休み期間に特定のテーマを設定し、毎年子ども達が遊びながら楽しく学べる企画展を開催

イ 企画展や写真展を開催し、緑化愛好団体による貴重な植物を間近で鑑賞できる植物作品の展示や街路樹並木の写真等の発表の場を提供

⑥ プラネタリウム等企画・投影

職員が地域の協力を得てプラネタリウム番組の企画から投影まで一貫して手掛けることにより、対象とする市民にマッチしたプラネタリウム番組を提供し、市民の精神的豊かさの醸成や満足度の向上に努めます。

□ 主な事業

ア 教育委員会とこども館が連携して立ち上げた「プラネタリウム学習利用運営委員会」での定期的な協議により学校現場と密接な関係を構築

- イ 新学習指導要領に適合させたオリジナル番組を提供し、授業の一環として市内外の小中学生を対象に授業では得られない学習効果の高い天文教育を実施
- ウ わかりやすい番組とCGや大自然との組み合わせ番組を子ども向けに提供するほか、当日の藤沢の夜空をライブ解説とともに提供
- エ 癒しをコンセプトとした「のんびりアロマプラネタリウム」を自主企画として提供
- オ 地域の様々なジャンルの演奏家の生演奏による音楽と星空とのコラボレーションによる「星空のコンサート」をはじめ各種夜間投影を実施
(施設の効用を高める事業)

① 公益目的事業の活動拠点の運営管理

公益目的事業の活動拠点としての施設の効用を高めるためには、各施設を管理運営する職員の提供するサービスが、統一的に高い水準で提供されることが必要となるため、次の研修等を実施し、サービスの品質維持を図ります。

□ 主な研修等

接遇研修、個人情報保護研修、情報公開研修、危機管理研修、甲種防火管理者研修、普通救命講習、資格取得制度、通信教育支援制度、その他業務別研修など

□ 公益目的事業の活動拠点

【指定管理施設】

(事業名) 藤沢市長久保公園指定管理事業

(事業名) 新林公園ほか11公園指定管理事業

(事業名) 藤沢市湘南台文化センター指定管理事業

【受託施設】

(事業名) 街路樹管理業務

(事業名) 大庭台墓園墓所管理運営業務

② 調査研究

- ・運営委員会を設置し、委員会からの提案等を施設運営に反映します。
- ・市民に対し、本協会が実施する各事業や施設の利用環境についてアンケートや満足度調査を行い、運営に反映します。
- ・他市の類似施設の運営等について調査を実施し、施設の運営等に反映します。

□ 主な事業

ア 利用者にアンケート調査を行い、満足度や利用者ニーズを把握すると

- ともに、利用環境への要望などを調査し、運営管理へ反映
- イ 意見、要望、苦情等を公園内に設置した意見箱やインターネットで受付できる制度を整え、意見等を調査し、公園の管理運営に反映
- ウ 意見提案箱やアンケート調査、要望、苦情等利用者の声を迅速に反映する仕組みをつくり、快適な施設を提供
- エ こども館運営委員会からの提案等を施設運営に反映

③ 環境整備

広域避難場所の機能を向上させるための飲料水等の配備や、施設や設備の巡回点検による施設の老朽化や不具合の早期発見、ピクトグラム（絵文字）を活用した案内表示版の作成、車椅子やベビーカーの貸し出しなど施設の環境整備事業を実施します。

□ 主な事業

- ア 植物園、公園、街路樹等の施設を適切に管理し、有効に利用することによる地域への緑化環境の提供
- イ 身近なみどりに親しんでもらうため、職員及び市民が手作りした樹名板の取り付け
- ウ 公園等が広域避難場所として指定されており、その機能充実のため災害用飲料水の館内備蓄を実施
- エ 自動体外除細動器（AED）を配置
- オ 車椅子、ベビーカー、雨傘・日傘の無料貸し出し、授乳室の設置
- カ 施設の老朽化や不具合の早期発見のため、職員による施設巡回点検を実施
- キ 公園の迷惑行為防止のため、夜間パトロールを実施
- ク 英語版案内表示に加え、他の言語やユニバーサルデザインに配慮したピクトグラム（絵文字）を活用した案内表示版の設置
- ケ 障がい者利用時の、付き添い者を含めた利用料金の免除
- コ 利用しやすい環境づくりとサービスの向上を図るため、休館日の開館や宇宙劇場の番組構成、及び提供する時間帯、投影回数の見直し
- サ 災害時を想定した防災訓練の実施
- シ 大規模地震発生に備えた対応計画の策定と必要な資機材の準備。

2 生きがい就労センター事業

（障がい者及び社会参加を望む家庭女性の就業機会を確保、提供する事業）

(1) 事業の概要

本事業は、就業意欲があるにも関わらず就業の機会に恵まれない障がい者及び家庭女性に、官公庁、民間事業者、個人等から受注した仕事をその能力

に応じ提供する独自事業で、地域社会の健全な発展に寄与するため、就業及び社会参加と交流の推進並びに生きがいの充実と福祉の増進を図るものです。

(2) 実施事業

① 官公庁、民間事業者、個人等からの仕事を障がい者及び家庭女性に提供する事業

官公庁、民間事業者、個人等から仕事を受託し、障がい者及び家庭女性の能力、希望等に応じて請負又は委任により提供するとともに、就業機会を広げるため、就業を創出する自主事業を行ってまいります。

就業機会の提供にあたっては、地域から発注された仕事の情報を可能な限り障がい者及び家庭女性に周知するとともに、公平な就業機会を得られるよう、仕事の分かち合いに適切に配慮します。

□ 主な事業

ア 屋内での封入・封緘、組立等の軽作業、広報紙等の分類・配布、カーテン等の縫製作業、筆耕など、主として地域社会の日常生活に密着した仕事や市民生活にかかわりの深い仕事の受託、提供

イ 和・洋服のリフォーム及び手直し、デコパージュ石鹸や貝細工のアクセサリーの製作販売等で、地域社会に密着し、省資源・リサイクルに配慮した事業の提供

② 事業を推進するための諸活動、並びに社会参加活動を推進するための諸活動

就業機会の提供並びに社会参加活動を推進するため、次の事業を行います。

□ 主な事業

ア 普及啓発

本事業への理解を得るため、官公庁、民間事業者、個人等の発注者及び受注者である障がい者、家庭女性に対して、本事業の意義と基本的な理念及び仕組み等の情報をホームページ、市の広報紙、各種イベント等でのPR活動、支援センターとの連携・協力等を介して提供

イ 安全・適正就業の推進

障がい者及び家庭女性が、自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と啓発活動を行うため、会報誌による啓発、交通安全講習、健康相談、健康診断受診案内等を実施。

ウ 調査研究

本事業の年度実績を集計するほか、時代の要請に対応した事業展開を図るため、障がい者及び家庭女性の就業に対する意識の変化や就業の実

態に関する調査、本事業への評価に関する調査などを行い、事業の実績及び調査結果を、事務所での閲覧及びホームページ等により公開

エ 就業分野の開拓・拡大

官公庁、民間事業者、個人等を訪問・面談するほか、ポスティングによるチラシ配布PR等により、障がい者及び家庭女性への仕事を積極的に開拓するとともに、障がい者及び家庭女性の職業能力や経験を把握・分析し、地域のニーズに対応する仕事の提案などを実施

オ 相談

障がい者及び家庭女性を対象に、入会説明、雇用、就業等に係る相談、情報提供を実施

カ 技能研修等

技能と意欲の向上を図り就業の拡大に努めるため、障がい者を対象としたステンシルを使ったタオルなどの製作、家庭女性を対象とした洋裁作業に関する講習を実施

キ 社会参加活動

社会参加と市民交流を図るため、障がい者が作った品物を公民館まつり等で展示販売、農家での屋外農作業、企業見学会などの体験活動を実施

ク 公益目的事業の活動拠点の運営管理

公益目的事業の活動拠点としての藤沢市生きがい福祉センターの運営管理、及び市が実施する施設の建て替え工事への協力

3 シルバー人材センター事業

(高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、及びその他の社会参加活動を推進する事業)

(1) 事業の概要

本事業は、神奈川県労働局、神奈川県、藤沢市との連携のもと、高齢者の臨時的かつ短期的な就業又は軽易な業務に係る就業、及び社会参加活動を推進することにより、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会に寄与するものです。

(2) 実施事業

- ① 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会に寄与するため、高齢者にふさわしい仕事を、家庭、民間事業所、官公庁等から受託し、能力、希望等に応じて請負又は委任により提供します。

就業機会の提供に当たっては、地域から発注された仕事の情報を可能な限り高齢者に周知し、公平な就業機会を得られるよう、グループ就業やローテーション就業などを進め、仕事の分かち合いに適切に配慮します。

□ 主な事業

ア 一般家庭の除草及び清掃業務、市内自転車等駐車場管理業務、公園等清掃業務、公民館等施設管理及び屋内外軽作業等

② 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

この事業を進めるため、次の事業を行います。

□ 主な事業

ア 職業紹介事業

臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る仕事の求人を受け付け、これをその仕事を希望する高齢者に紹介する事業

イ 一般労働者派遣事業

臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の範囲内において、あらかじめ登録した高齢者のうち、派遣労働を希望する高齢者を対象に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」に基づく事業

③ 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を付与するための講習

就業上必要な技能、知識を就業意欲のある高齢者に付与することにより、実際の就業に結びつけるとともに、より広い就業分野での仕事の確保と提供を行い、高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図り、活力ある地域社会に寄与します。

□ 主な事業

ア 草刈機の安全な使い方講習、三脚・脚立取扱い講習、接遇講習等

④ 事業を推進するための諸活動、並びに社会参加活動を推進するための諸活動

就業機会の提供並びに社会参加活動を推進するため、次の事業を行います。

□ 主な事業

ア 普及啓発

本事業への理解を得るため、市民、事業所、官公庁及び高齢者に対し、

本事業の意義と基本的な理念及び仕組み等の情報をホームページ、市の広報紙、民間情報誌、各種イベント等でのPR活動等を介して提供するとともに、マスメディアへの活動事例等の情報提供や取材協力等の普及啓発活動を実施

イ 安全・適正就業の推進

高齢者が、自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と啓発活動を行うため、安全推進員による現場巡回パトロール、会報誌による啓発、健康診断受診案内、健康相談、健康講座の開催等日常的な健康管理の啓発を実施

ウ 調査研究

本事業の年度実績を集計するほか、時代の要請に対応した事業展開を図るため、会員、市民、事業所等に対し、高齢者の就業に対する意識の変化や就業の実態に関する調査、本事業への評価、健康づくりの推進に関する調査などを行い、事業の実績及び調査結果を、事務所での閲覧及びホームページ等により公開

エ 就業分野の開拓・拡大

地域の家庭、事業所、官公庁等を訪問・面談するほか、ポスティングによるチラシ配布PR等により高齢者にふさわしい仕事を積極的に開拓するとともに、高齢者の職業能力や経験を把握・分析し、地域のニーズに対応する仕事の提案などを実施

オ 企画提案方式による事業

地域社会における「教育」、「子育て」、「介護」、「環境」「第1次産業」「観光」分野の課題に 대응するため、地方公共団体と連携した地域密着型の事業を実施

カ 相談

入会を希望する高齢者を対象に入会説明会を実施し、高齢者からの相談に対応するほか、地域における働く高齢者のためのワンストップサービスセンターとして、雇用、就業、職業能力開発、ボランティア活動、自営、起業、就農等に係る相談、情報提供の実施

キ 社会参加活動の推進

ボランティア活動を希望する高齢者を対象に、「できること」を、「できる範囲」で行う社会参加活動を、市民と連携して実施

4 公益目的事業の推進に資するための事業

(1) 事務所ビルの賃貸事業

藤沢市北部の行政拠点でもある協会事務所ビルについて、藤沢市及び神奈川県建築安全協会と賃貸借契約を締結し、法令に基づく点検、整備を行い、執務環境の維持向上に努める。

(2) 飲料水等の販売事業

管理施設内での自動販売機による飲料水等の販売、プラネ関連グッズ、農薬及び即売会等での草花の販売により、利用者へのサービス向上に努める。

(3) 駐車場事業

① 奥田公園駐車場運営事業

機械式354台、自走式56台、計410台収容可能な駐車場で、周辺公共施設の利便性の向上に供するため、利用者への案内及び誘導を円滑かつ効率的に行い、一層のサービス向上と施設設備の安全維持に努める。

また、従来の施設案内に加え、定期募集案内を掲示するなど積極的なPR活動を行い、一般利用者の増加を図る。

② 湘南台駐車場運営事業

普通自動車52台、大型バス2台、計54台収容可能な自走式駐車場で、総合市民図書館、湘南台文化センター・シアター等の利用者への利便を図る。

③ 湘南台駅西口自転車駐車場事業

施設PR等により一時利用及び定期利用の促進・利用率向上を図る。

また、受付・案内・整理・誘導・駐車料金の収納事務を、円滑かつ効率的に行うとともに、利用者が気持ち良く快適に利用できる雰囲気づくりと場内の整理整頓の徹底を図る。

(4) 受託事業

① 湘南台駅地下等公共施設管理等事業

湘南台駅地下自動車駐車場の運営と地下自由通路等の清掃・巡回及びエレベーター等の運行並びに地下公共施設の設備保守による環境維持と、地下公衆便所の環境衛生及び安全管理に努め、総合的な管理を行う。

ア 自動車駐車場（地下2階）管理業務

地下自動車駐車場の一時利用者及び定期利用者への案内及び誘導並びに駐車料金・定期料金の収納事務を円滑かつ効率的に行い、機械駐車装置・駐車場

管制設備の安全かつ良好な運転状態を保つため、定期的に保守点検を実施する。

イ 湘南台駅地下公共施等管理業務

エレベーター及びエスカレーターの運行管理、並びに施設の各種機械設備の運行・発停・操作・監視・計測等の保安管理と、消防用及び防災用設備の点検・保守管理、東西地下広場・地下自由通路等の清掃・巡視・夜間警備巡回により安全かつ快適な環境維持に努め、非常時の対応をより迅速なものとするよう努める。また六会日大駅前駅の東口に設置されているエレベーター、西口に設置されているエレベーター、エスカレーターのモニター監視を行い、緊急時には関係機関への通報を迅速に行うよう努める。

ウ 地下1階公衆便所の清掃業務

地下公衆便所・マルチブースの衛生、美観維持のため、清掃及び異常時の安全確保に努める。

② 地籍調査業務

土地の境界や面積を再確認し、明確化することを目的とする地籍調査業務では、前年度の測量成果をもとに地籍簿及び地籍図の案を作成し、閲覧後に承認手続きを行うとともに、藤沢三丁目の一部と藤沢四丁目の一部の二地区について、土地権利者立会いのもと一筆地調査を実施し、公図修正の基礎資料を作成する。

③ 水洗便所普及促進業務及び取付ます設置調査業務

公共下水道の普及促進や環境の保全を図るため、公共下水処理区域内の排水設備調査及び未水洗家屋等に対する普及啓発活動を行うと共に、公共下水道未整備区域内の浄化槽補助事業調査を行う。また、公共下水道施設の着実な普及に伴い、公共下水道の供用のため、取付ますの設置調査を行う。

④ 鵜沼歩行者専用道及びエスカレーター運行管理業務

市民会館及びイトーヨーカ堂前側エスカレーターの運行と車椅子利用者の介助及びペDESTリアンデッキ・プロムナードの美観等維持を行い、利用者が安全に利用できるよう適正な施設管理に努める。

⑤ 奥田公園施設巡回管理業務

奥田公園内の定期巡回及びごみ拾い清掃並びに公園内にあるトイレの清掃を行い美観の維持に努める。

以 上